



警察庁：平成29年度サイバーセキュリティ政策会議報告書を公表

UHY Tokyo ニュースレター / 2018年6月

警察庁は平成30年5月10日、平成29年度サイバーセキュリティ政策会議報告書を公表しました。本報告書では「新たな傾向のサイバー犯罪等に対応するための官民連携の更なる推進」をテーマとして、近年増加しているIoT、レンタルサーバ等のサイバー空間における新たな技術・サービスを犯罪インフラとして悪用した新たな傾向のサイバー犯罪・サイバー攻撃について、官民双方が抱える課題や官民が連携した対策の方向性が検討されています。主な内容は下記の通りであり、本報告書の全文は下記URLからご確認ください。

https://www.npa.go.jp/cybersecurity/pdf/20180510_2.pdf

1. レンタルサーバ等を利用した犯罪の現状と対策

(1) 現状

虚偽の名義で契約したレンタルサーバ等を踏み台として、インターネットバンキングに不正アクセスし、不正送金を行う事犯の増加

(2) 課題

- ・レンタルサーバ等提供事業者における契約時の本人確認が不十分であること
- ・各事業者によって不正利用対策への取組状況が大きく異なること
- ・事業者において不正利用の事実を把握することが困難であること

(3) 今後の方向性

- ・レンタルサーバ等提供事業者における本人確認の強化
- ・不正利用対策推進のための連携体制の確立

2. ボットネットの現状と対策

(1) 現状

感染端末とC&Cサーバから成るボットネットは世界的規模で様々なサイバー犯罪・サイバー攻撃に利用されており、サイバー空間における最大の犯罪インフラになっている。

(2) 課題

- ・捜査手続について許容される措置の範囲やボットネットのテイクダウンのために得られる効果が十分に整理されているとはいえないこと
- ・我が国においてシンクホールを実施する根拠が明らかになっていないこと

(3) 今後の方向性

- ・シンクホールの実施に向けた検討の推進
- ・ボットネット対策のための官民連携の推進

本報告書では、サイバー空間の脅威に対峙し、我が国のサイバーセキュリティを確保していくため、官民双方が主体的に対策を強化し連携していくことが求められるとしており、サイバー空間の脅威の一端を担っている一般利用者の被害を防止するために官民それぞれが負う責任を適切に果たす仕組みを検討し、構築されることが期待されています。

ご質問やご要望がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※なお、本稿の意見に関する部分は、筆者の個人的な見解であることをあらかじめお断りします。



コンタクト

UHY東京監査法人

小野 琢司 - IT・内部統制 PG

Email: takuji.ono@uhy-tokyo.or.jp

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-3-37 プラース・カナダ 3F

Tel: +81 3 5410 1391 / Fax: +81 3 5410 2474

Website : <http://www.uhy-tokyo.or.jp/>